

令和4年度第2回函館方面木古内警察署協議会議事概要

函館方面木古内警察署

1 開催日時

令和4年10月25日(火) 午前10時00分から午前11時00分までの間

2 開催場所

函館方面木古内警察署 会議室

3 出席者

協議会委員	4人(定員4人)
会 長	小 向 美 千 代
副 会 長	工 藤 寛 文
委 員	村 上 義 久
委 員	工 藤 美 知 子
警察署員	7人
署 長	柏 尾 源
副 署 長	安 藤 功(庶務担当)
刑 生 課 長	
警 務 係 長	
地 域 係 長	
交 通 係 長	
警 備 係 長	

4 会長挨拶

お集まりの委員の皆様、そして柏尾署長以下警察署の皆様におかれましては、木古内・知内両町の安全・安心のために日夜奮闘されておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、前回の協議会以降、全国的に猛威を振るっておりました、新型コロナウイルス感染症の第7波も最近は減少傾向になりましたが、これから冬を迎えるにあたって、インフルエンザの流行の心配もあり、皆様に置かれましては、なにかと落ち着かない日々をお過ごしのことかと思えます。

また、これからの季節は、朝晩の道路の凍結や、吹雪などが原因の視界不良による交通事故の発生のリスクが高まるほか、記憶に新しい、昨年11月の木古内町における豪雨による道路の水没など、各種の自然災害の発生も心配されるところです。

警察署の皆様におかれましては、様々な対策を行いながら日夜業務を進めていると思われませんが、本日の警察署協議会におきましては、私たちの住んでいる町がよりよい町になりますように、委員の皆様方には、木古内警察署の運営に関するご意見やご要望を積極的にお話いただきたいと考えております。

皆様、本日の協議会が有意義なものになりますよう、ご協力をお願い致しまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

5 署長、副署長及び参加署員挨拶

署長が、会長をはじめ4人の協議会委員に対し、警察行政に対する日頃からの協力への感謝などについて挨拶を行いました。

また、10月の人事異動で新たに着任となった刑事生活安全課長を始め、協議会参加署員も挨拶を行いました。

6 業務概況説明及び前回（令和4年6月27日開催）の

要望・意見に対する措置状況の説明

業務概況説明

当署長及び警察署の出席者から、管内の治安情勢と担当部門の業務概況について説明を行いました。

前回の要望・意見に対する措置状況の説明

ア 警察相談ダイヤル#9110の広報について

前回の協議会において、『“#9110”についてもっと広報啓発を進めて頂きたい。』というご意見を頂きまして、その後、さらなる啓発活動を推進してまいりました。

例えば、8月19日に実施したバイクの日の啓発活動等においても#9110の啓発を実施しており、バイクの日は主に交通分野が軸足となって実施された啓発活動ではありませんが、このような他係の啓発会場やその他様々な啓発活動の際に#9110を啓発に見えられた皆様にお伝えし、周知して頂いているところであります。

当署は少人数ではありますが、その点、各係が垣根なく活動できるという利点を生かして、今後も各種啓発活動を通じて両町の皆様方に#9110を周知させて頂きたいと思っております。

イ 木古内インターチェンジ出口の交通規制状況について

第一回目の協議会において、函館江差道の出口から国道へ出てくる車両が危険であるという意見を受けまして、原因調査のため、同所における監視や指導取締りを実施しました。

その結果、出口までの減速が不十分な車両が多数散見されました。

木古内インターチェンジは終点のため、ランプの設置がなく、高速道路から直接国道に繋がる造りとなっているため、減速が不十分と考えられることから、道路管理者と協議の上、一時停止線までに減速を促す看板を複数設置し、また、一時停止標識についても、さらに見やすくなるよう道路側へ乗り出す掲示に変更しました。

今後も引き続き、交通取締りや監視を実施し、さらなる事故防止に努めていきたいと思っております。

7 委員からの質問・意見・要望等及び警察署の説明

密猟に関する通報について

委員 札苅地区には、昔からウニやアワビの密猟者が訪れているという噂を聞き、私も実際に見かけない車が何度も来て背中に入れ墨を背負った男の人が海に入って、何かをしているのを目撃したこともあります。

実際に密漁をしているかは不確かなのですが、そのような状況を見た際は、警察に連絡してもよろしいのでしょうか。

警察署 遠慮なく、連絡して下さい。

通報を頂ければ、警察官が現場へ臨場し、事実確認をした上で違反があれば検挙したいと思います。

暴力団員による密漁事件も先日も発生、検挙している情報もありますの

で、見かけた際は、遠慮なく通報いただければと思います。

委員 わかりました。ありがとうございます。

アルコール検知器を使用した酒気帯び確認について

委員 10月1日から実施される予定であった運転者に対するアルコール検知器による酒気帯び確認の義務化が延期となったという説明を受けたのですが、今後の義務化の目途等について教えてください。

警察署 目途は立っておりません。

半導体不足により機器の製造が追いついていないと聞いておりますが、全事業者がアルコール検知器を準備でき次第、義務化になると思います。

ただし、現時点においてアルコール検知器を準備出来た事業者においては、是非とも機器を使用した酒気帯び確認を実施していただきたいと思えます。

準備出来ていない事業者についても、延期となったから準備するのを止めるのではなく、引き続き機器の購入手続きを継続していただき、今後の義務化に向けた準備を進めていただきたいと思えます。

委員 分かりました。

8 警察官の懲戒処分事案について

警察官の懲戒処分に関する事案説明と当署におけるその対策に関する説明を行いました。